

第 1 7 4 回 国 立 大 学 法 人 筑 波 技 術 大 学 役 員 会 議 事 録

I 日 時 令和3年2月24日(水) 16:55~17:30

II 場 所 オンライン(Zoom)会議

III 出席者等

- ・出席者 石原学長(議長)、坂本理事、四日市理事、長島理事
- ・陪席者 内藤副学長、坂尻副学長、大島監事、竹内監事
- ・事務局 高橋大学戦略課長(兼)総務課長、井手財務課長、松久保聴覚障害系支援課長、他7名

IV 議 事

1 前回議事要旨の確認について

前回議事要旨は、原案のとおり確認された。

2 審議事項

(1) 将来構想について

石原学長から、検討状況について報告。

併せて、既設学部・学科における学生定員確保の取組を進めるため、部局毎に令和3年度の学生募集方針を提出するよう指示。

(2) 国立大学法人ガバナンス・コードについて

坂本理事から資料1-1~5により、経営協議会委員、監事からの意見を踏まえた修正後の「本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況」及び公表内容を含む全体像、公表後のガバナンス・コードの今後の取扱い等について委説明。

さらに「監事による確認」の記載を一部修正の上、本役員会終了後本学ホームページ上に公開することについて了承を得た。

(3) 学内会議・委員会等の取扱いについて

坂本理事から資料2により、令和2年度における学内会議・委員会の状況、令和3年度以降に効率的な審議を行うための会議体の精査・集約に向けた検討・実施の進め方を説明。

審議の結果、原案を踏まえ今後検討を進めていくことについて了承を得た。

(4) 障害者高等教育研究支援センター規程の一部改正について

石原学長から資料3により、教育関係共同利用拠点の認定に係る規程(平成21年文部科学省告示第155号)の趣旨に沿い、本規程を改正することを説明。

審議の結果、原案のとおり改正することについて了承を得た。

(5) 学生規程・学生寄宿舍規程の一部改正について

松久保聴覚障害系支援課長から資料4により、民法の一部を改正する法律(平成29年5月

成立)により、包括根保証契約の禁止等が定められたことから、両規程の様式において保証人契約の適正化の措置を講ずることを説明。

審議の結果、原案のとおり改正することについて了承を得た。

(6) インフラ長寿命化計画(個別施設計画)について

坂本理事から資料5により、経営協議会員及び監事からの意見を踏まえた修正後の記載内容その他データの修正等についてそれぞれ説明。

3月末までの確定に向け、経営協議会及び教育研究評議会での審議を経て確定することで了承を得た。

3 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について

(2) その他

報告事項(1)については、令和2年度学位記授与式及び令和3年度入学式の実施について報告。

(2)その他において、卒業生の実態調査について及びキャリア教育について意見交換。

以 上